益々、格差広がるか?

コ腔(こうくう)

今年、8月2日に、「歯科口腔保健の推進に関する 法律」が国会で可決・成立したことをご存知の方は残 念ながら、ほとんどいらっしゃらないかも知れません。 前回(共済ニュース7月号)で歯科に関する法律が、 学校を卒業すれば、皆目ないに等しいお話をさせてい ただきました。今後直ちに、具体的な法律にはならな いでしょうが、少なくとも、以前のように法律がないか ら歯科口腔保健の対応は「しなくていい」から、「した ほうがいい」・「しなくてはいけない」という方向に向け られることは確かだと思います。

では、何故、このようなお話からはじめたかをお話 いたします。

皆様方のような、職域世代の歯科健診は唯一、努力 義務としての「歯周病検診」しかないと前回お話いたし ましたが、この検診でさえ、奈良県下の市町村によっ てかなりの温度差が見受けられます。(下図参照)。実 施主体は県下の各市町村になり、勿論、各自治体で最 大限の歯科口腔保健啓発の努力はしていただいていま すが、なかなか努力に比例した結果が出てきていない のが現実です。検診対象者は、本来、40・50・60・ 70歳ですが少しでも多くの方に参加していただこう と(残念ながら歯科保健では参加者がなかなかいらっ しゃらないことから)、年齢に幅を利かせたりなど各自 治体で工夫されています。よって実際には参照図のデー タより多くの受診者がいらっしゃると思います。しかし、 残念ながら全く実施されてない地区もあるようで、非 常に残念です。

そういう意味で、貴組合が、嗜好を変えて、「組合員 に歯周病検診」の機会を整えられたことは、組合員の 方々にとっては時の流れにのっとった企画だと思いま す。何につけても、そうなのかも知れませんが「何かきっ かけ」があれば関心事につながるものなので、貴組合 のこの企画もそうあって欲しいと願っています。

我々が受けられる医療サービスが、職種、地域、な どによって差が出るなんて思いたくないですからね。

我々、歯科医師会でも「歯科口腔保健のきっかけ」 としてのイベントを毎年、いろいろ行なっています。特 に其の中でも、最大イベントが「奈良県歯科保健フェ スティバル です。(下記参照) 「きっかけ作り」として、 多くの方々に是非ご参加いただきたいと思います。

歯周疾患検診 (健康増進法) の実施状況 (H21)

市町村別受診者数内訳



未実施市町村(18)

天理市、山添村、三宅町、御杖村、高取町、葛城市、河合町、五條市、 吉野町、大淀町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、 上北山村、川上村、東吉野村

平成 23 年 度奈良県歯科保健フ

口腔ケアのちから 台 時 平成と3年11月20 会場 イオンモール大和郡山 日 時 平成23年11月20日(日)13:00~16:00

北小路コート(1F)

なプ

13:00~ 開会式·表彰式

14:00~ 平群町民がつくったボランティア劇団

14:20~ お口の健康を守る歯科衛生士の仕事 14:40~ 歯科衛生士学校ってどんなところ?

15:00~ 生活習慣病予防を考える

15:20~ たばこの害を知ろう 15:40~ 口腔ケアQ&A

16:00~ 閉会式 イオンホール(2F)

糖尿病専門医 の先生が対応 されます。

13:00~

- ・糖尿病と歯科無料相談
- ・口腔がん検診
- 体験コーナー

〈歯科衛生士・歯科技工士〉

•スマイルフォト

〈缶バッジプレゼント〉

※その他にも盛りだくさんのイベントを用意しています。

お問い 合わせ

ログラム

社 奈良県歯科医師会

〒630-8002 奈良市二条町2丁目9番2号 TEL 0742-33-0861 http://www.nashikai.or.jp/



社会良果歯科医師会 上田 晴三